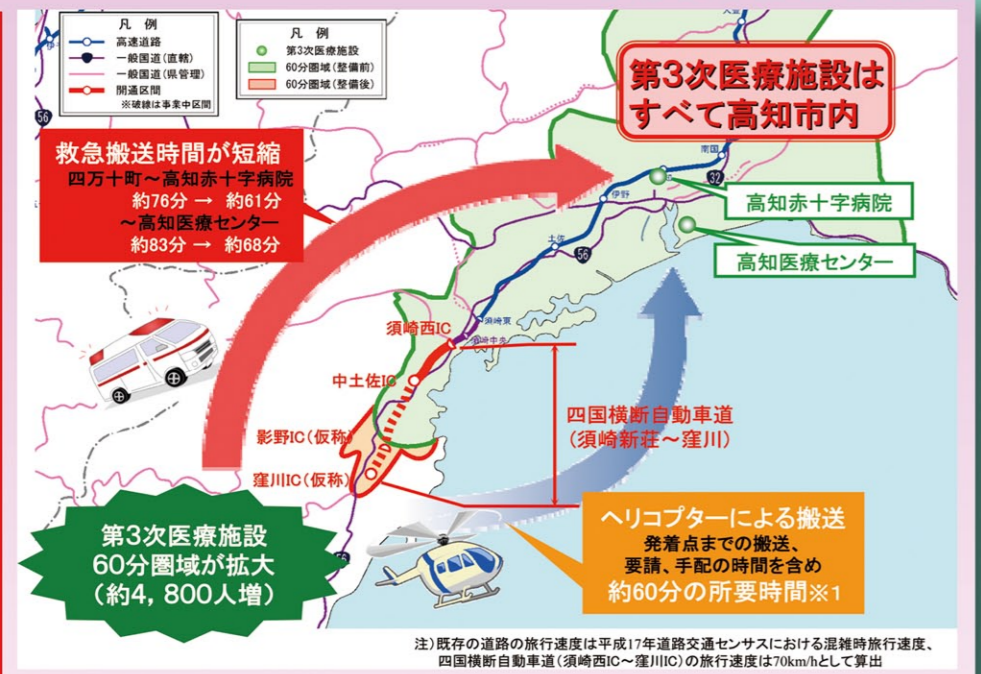


# 安心

■通勤・通学など生活圏の拡大  
 ■第3次救急医療施設へのアクセス向上  
 救急車とヘリコプターの搬送時間が同程度となる60分到達圏が四万十町まで拡大  
 ■災害時等に信頼できる命の道を確保  
 災害時の人命救助・救援物資輸送のため安全・確実な代替道路が確保



※1: 四万十清流消防署ヒアリング結果  
 ※2: 既存の道路の旅行速度は平成17年道路交通センサスにおける遅延時旅行速度、四国横断自動車道(須崎西IC~窪川IC)の旅行速度は70km/hとして算出



## 整備効果

# 活か

■新鮮な農水産物の効率的な輸送ルートの確保  
 鮮度が命である農作物や海産物の迅速・安定した輸送が可能  
 地場産業の活性化を支援



注) 農林水産省統計データ  
 作物統計: 平成20年産野菜生産出荷統計、農林水産関係市町村別データ(H18)  
 地域特産野菜生産状況調査: 平成20年産地域特産野菜生産状況調査  
 海面漁業生産統計: 平成20年漁業・養殖業生産統計年報

新鮮な農水産物の効率的な輸送ルートの確保  
 鮮度が命である農作物や海産物の迅速・安定した輸送が可能  
 地場産業の活性化を支援

注) 既存の道路の旅行速度は平成17年道路交通センサスにおける遅延時旅行速度、四国横断自動車道(須崎西IC~窪川IC)の旅行速度は70km/hとして算出

## 事業の進め方

1. 基本計画
2. 都市計画決定
3. 整備計画
4. 調査説明
5. 現地測量・調査
6. 設計案作成
7. 設計協議
8. 現地協議
9. 詳細設計
10. 幅杭設置(道路用地確定)
11. 境界立会
12. 用地調査
13. 用地補償説明・交渉
14. 工事
15. 完成(開通)



●**現地測量・地質調査**  
 計画道路の概要を関係者の方々に説明し、測量・地質調査のために土地立ち入りの了解をお願いします。  
 設計に必要な地形の調査として、現地の詳しい測量や土地利用状況の調査などをします。

●**道路詳細設計**  
 現地の地形状況などを反映して、設計案を作成します。  
 設計案を元に、関係者の方々と具体的な設計内容について協議します。  
 現地に道路の予定幅を示す目印を設置して、道路の構造(高さ・水路・測道・取合せ等)について、関係者の方々と現地で協議します。

●**用地調査・交渉**  
 道路用地にかかる土地の境界について確認するため、地権者の方々の立ち会いをお願いします。  
 土地・建物・立竹木など、補償対象となる物件の調査を行います。  
 関係者の方々に用地補償の説明・交渉を行い、契約・支払いを行います。

●**境界立会**  
 道路用地にかかる土地の境界について確認するため、地権者の方々の立ち会いをお願いします。

●**用地調査**  
 土地・建物・立竹木など、補償対象となる物件の調査を行います。

●**用地補償説明・交渉**  
 関係者の方々に用地補償の説明・交渉を行い、契約・支払いを行います。

●**工事**  
 状況に応じて、事前に説明会を行います。

●**完成(開通)**  
 関係者の方々のご意見を可能な範囲で反映し、事業を進めるステップ。

国土交通省四国地方整備局  
 土佐国道事務所  
 〒780-0055 高知市江陽町2番2号  
 TEL (088) 884-0359 (代) FAX (088) 885-1603 (代)  
 http://www.skr.mlit.go.jp/tosakoku/

中村河川国道事務所  
 〒787-0015 四万十市右山2033-14  
 TEL (0880) 34-7301 (代) FAX (0880) 34-7336 (代)  
 http://www.skr.mlit.go.jp/nakamura/

「道の相談室」ご連絡先  
 相談対象地域は四国全域です。  
 受付時間 AM9:30~PM5:00 ※土・日・祝祭日・年末年始除く  
 ドコモ ヨコカラ  
 ☎0120-106-497 FAX 0120-106-498  
 ホームページ http://www.skr.mlit.go.jp/road/michi/index.htm



## 四国横断自動車道

# 須崎新荘～窪川



豊かな自然が  
 高知西南部へ



## 山・川・海 観光資源に恵まれた 高知西南部へ

「四国8の字ネットワーク」の早期形成は、信頼性の高い道路ネットワークの確保や地域の閉塞感の解消など、広域交流と地域の「観光」「安心」「活力」を支える上で重要な事業です。

### ■四国8の字ネットワーク



人気の四万十川など自然美豊かな高知西南地域、観光客の増加が期待できます。  
 高速道路の整備により、所要時間が大幅に短縮され、観光客の増加が期待されます。

近畿・中国地方の民間企業678社へのアンケート(回答309社) 資料/四国経済産業局

# 事業概要

四国横断自動車道は、阿南市を起点として、高松市、高知市を經由し、大州市に至る延長約440kmの路線です。四国四県の広域的なネットワークはもとより本州四国連絡橋と相まって本州との結びつきを深め、四国における産業、経済、文化の発展に重要な役割を果たすとともに、高規格幹線道路ネットワークの機能強化、及び今後想定される「東南海・南海地震」などによる災害時の代替路としての役割を担う路線です。

須崎新荘～窪川間は、平成15年12月の国土開発幹線自動車道建設会議において決定された新直轄方式により整備される区間で、一般国道56号の自動車専用道路である須崎道路を介し、平成14年9月より開通されている伊野～須崎東と接続する区間であり、高知県西南地域の発展に重要な役割を果たすものと期待されています。

## 事業の経緯

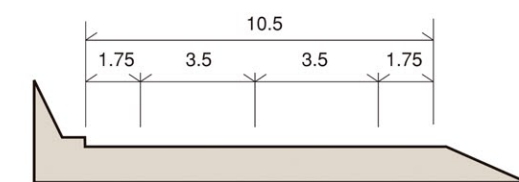
- 基本計画 平成 3年12月20日
- 都市計画決定 平成 8年 3月29日
- 整備計画 平成 8年12月27日
- 測量着手 平成10年 6月
- 用地買収着手 平成13年12月
- 新直轄方式の指定 平成16年 1月30日
- 工事着手 平成16年 3月24日
- 部分供用(須崎IC～中土佐IC) 平成23年 3月 5日

IC名称	宿毛	平間	四万十	佐賀	拳ノ川	金野	窪川	影野	中土佐	須崎西	須崎中央	須崎東	土佐	伊野	高知
区間距離(km)	7.6	7.0	6.1	6.2	6.1	5.0	6.3	8.5	7.0	1.0	3.6	14.8	9.1	10.3	
基本計画決定	—	—	—	H9.2.5	—	—	H3.12.20	H3.12.20	H3.12.20	H3.12.20	—	S45.6.18	—	—	—
都市計画決定(整備計画決定)	—	—	—	H16.12.7 H20.11.14変更	—	—	H8.12.24 H19.9.14変更 (H8.12.27)	H8.3.29 H18.4.21変更	H8.3.29 H18.4.21変更	S61.9.5 H8.3.31変更	—	—	(H1.1.31)	(S61.3.14)	—
事業化年度(施行命令)	S51	—	—	H17	—	—	(H10)	(H9)	S51	(H2)	(S62)	—	—	—	—
構造(設計速度)	1-3(80km/h)	—	—	1-3(80km/h)	—	—	1-3(80km/h)	1-3(80km/h)	1-3(80km/h)	1-3(80km/h)	—	—	—	—	—
開通年月日	事業中	H14.9.13	H21.3.20	—	—	—	事業中	H23.3.5	H21.3.29	H14.9.16	H10.3.20	—	—	—	—
事業名	中村宿毛道路	—	—	窪川佐賀道路 片坂バイパス	—	—	四国横断自動車道	—	須崎道路	—	—	—	—	—	—
路線長(km)	20.7	—	—	17.3	—	—	21.8	—	4.6	—	—	—	—	—	34.2

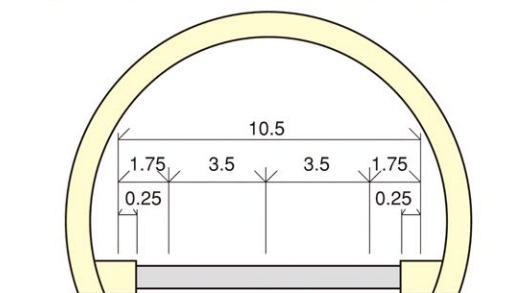
\*未供用区間のインター名は仮称です。

## 標準断面図(暫定2車時)

### 土工区間

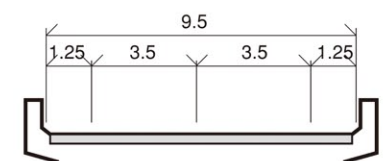


### トンネル区間

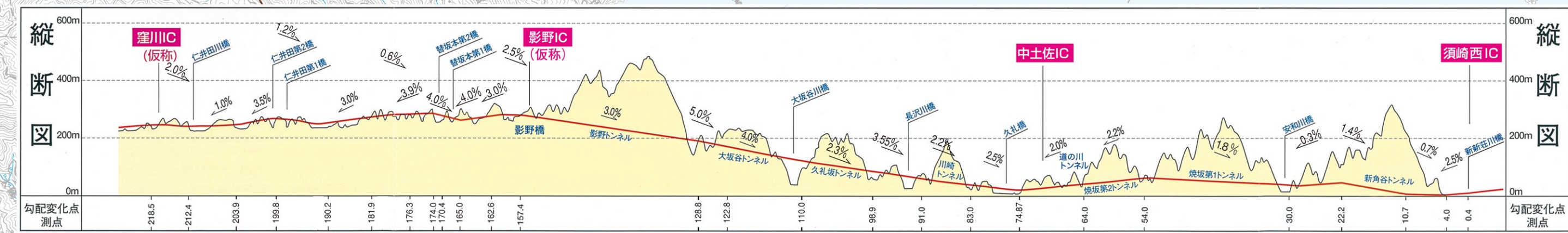
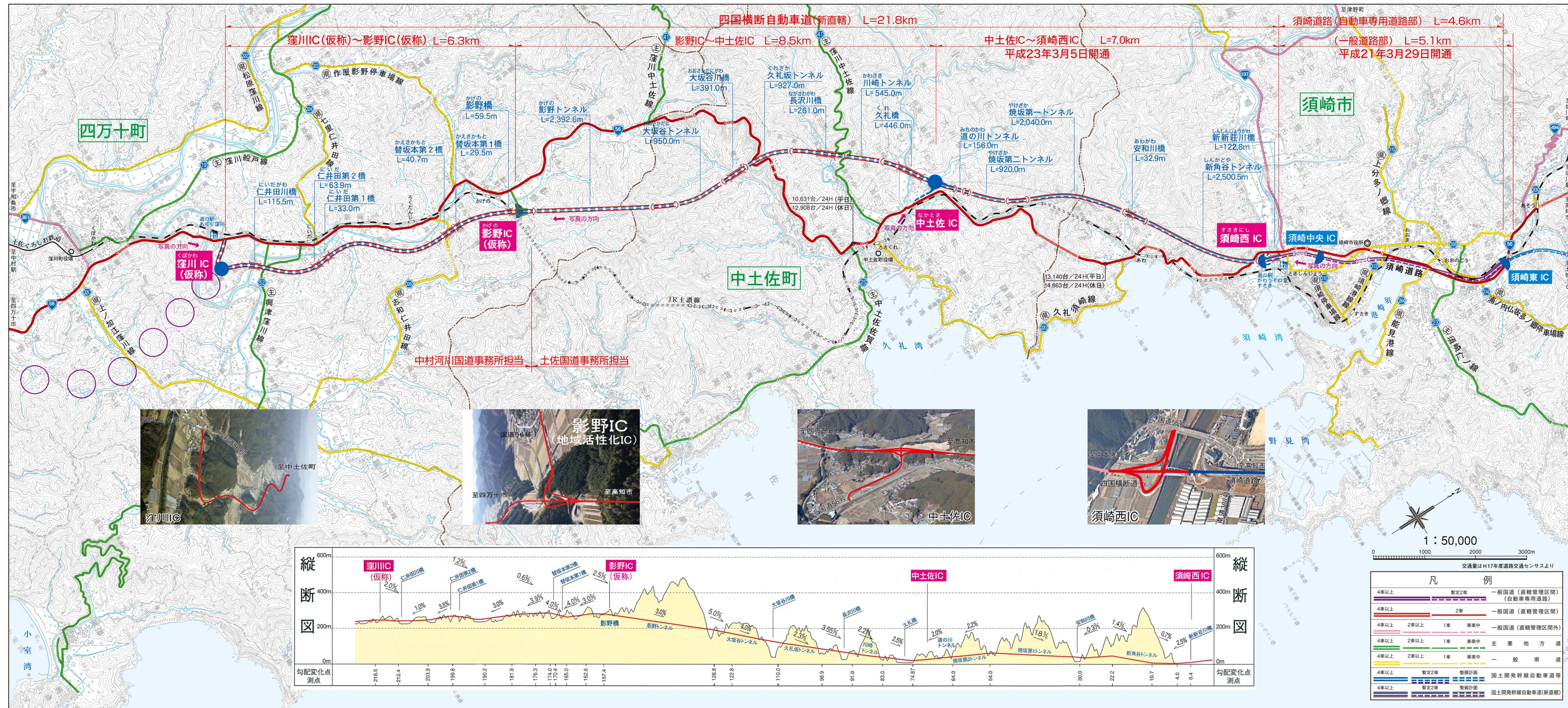
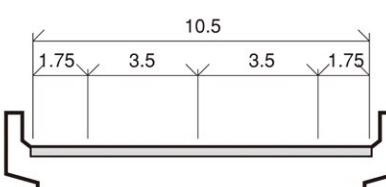


### 橋梁区間

長大橋  
L ≥ 50m



中小橋  
L < 50m



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の5万分1地形図を複製したものである。(承認番号 平22四複、第38号)

凡例

4車以上	暫定2車	一般国道(直轄管理区間)
4車以上	2車	一般国道(直轄管理区間外)
4車以上	2車以上	1車
4車以上	2車以上	1車
4車以上	2車以上	1車
4車以上	2車以上	1車
4車以上	2車以上	1車
4車以上	暫定2車	整備計画
4車以上	暫定2車	整備計画
4車以上	暫定2車	国土開発幹線自動車道等
4車以上	暫定2車	国土開発幹線自動車道(新直轄)

交通量はH17年度道路交通センサスより